寄付４件

一金3千円也
先般、荒木勇夫さんが亡くなられましたが、妻敦子さんから香典返しとして右金額を社会福祉協議会事業資金に寄付されました。
故人のご冥福をお祈りします。

一金2万円也
先般、今井富美江さんが亡くなられましたが、ご主人の一郎さんから香典返しとして、右金額を社会福祉協議会事業資金として寄付されました。
故人のご冥福をお祈りします。

一金1万円也
先般、村田喜一郎さんが亡くなられましたが、父治三郎さんから香典返しとして、右金額を社会福祉協議会事業資金として寄付されました。
故人のご冥福をお祈りします。

一金5百円也
川崎市堀字北耕地428 セントラル久地寮河野八紘広報郵送お礼として

阿知須町広報

昭和41年10月5日
山口県吉敷郡阿知須町
発行阿知須町役場
印刷 宇部新聞印刷所
No. 180 この広報紙は毎月１回各ご家庭にもれなく配布

今月の納税
町県民税の3期分
国保保険税の6期分
年金保険料の10月分

藤村・藤野正副議長決る

改選後、初の町議会（第2回臨時町議会）が9月22日、午前9時から町議会議場において全議員18名が出席して行なわれ最年長議員の中嶋精一氏が臨時議長として議事を進行。議長に藤村忠明氏が当選し、藤村議長によって副議長選挙が行なわれ、藤野太助氏が当選されました。そして各常任委員長及び委員並びに議会選出諸役員を決定して、本議案に入り全案が原案どおり可決決定いたしました。では当日、決まったおもな議案は次のとおりです。

公平な精神で
円満な議会運営を
町議会議長 藤村忠明

当選後、初議会において、再び議長選挙に当選いたしました。これもひとえに町民の皆様方の平素のご支援のたまものと、深く感謝する次第であります。就任の上は議会の代表者として、はずかしくない行動をとるのは無論のこと、議会の運営にも公平を期し、執行部との間に立ちましては、平和を基調とし、町発展のため、町民の皆様方の付託に答える覚悟でございますので、この上とも、ご指導とご鞭撻をたまわりますよう、お願いいたしまして、就任のあいさつといたします。

★議長の選挙について
当選された人 藤村忠明

★副議長の選挙について
当選された人 藤野太助

★常任委員の選任について（◎印委員長〇印副委員長）
総務委員会 ◎岩村幸夫 〇水本忠雄 菊本文男 重村三郎 松崎徳彦 正司重徳
産業委員会 ◎中嶋精一 〇片山浩太郎 児玉三男 小林武男 中田光人
社会委員会 ◎大村 勝 〇藤井富男 重村幸作 辻永一夫 岩井久生

★都市計画審議会委員の選挙について
当選された人 松崎徳彦

★農業委員会の推せんについて
推せんされた人 水本忠雄

★監査委員の選任について
選任された人 松崎徳彦

★教育委員の任命について
任命された人 伊藤又右エ門

★昭和41年度阿知須町一般会計予算補正について

このたび1千9万2千円を追加し、今年度の歳入歳出予算の総額は1億5千6百44万8千円となりました。そのおもな内容は次のとおりです。

【歳入の部】

町税 百96万4千円を追加いたしました。その内訳は、町民税6万7千円、固定資産税百60万3千円、軽自動車税10万円、都市計画税19万4千円となっています。

娯楽施設利用税交付金 これは娯楽税の一部を国からことし6月から還元されるもので、このたび36万4千円あります。

分担金及び負担金 30万3千円 このうち牧溜池に24万5千円、災害事業に5万8千円。

国庫支出金 3百93万8千円 このうち都市計画事業に3百45万円災害復旧に37万8千円などが国から補助されます。

県支出金 青畑～引野間の林道に45万7千円が補助されます。

寄付金 百6万9千円、これは、青畑～引野間の林道に宇部興産Kから寄付にあてられました。

町債 2百20万円 じん芥処理施設にあてられるものです。

【歳出の部】

衛生費 じん芥処理にあてるため一般財源に2百30万円を予算化しておりましたがこの一般財源を削り地方債に2百20万円、国の補助金に10万円と財源がかわりました。

農業水産業費 百77万8千円 このうち青畑～引野間の林道事業費に百52万6千円などがおもなものです。

土木費 5百8万6千円 街路事業費のうち財産購入費に61万4千円、移転補償などに4百40万1千円。このうち3百45万円が国から補助されます。

諸支出金 都市計画による土地取得費に百8万7千円、庁舎敷地に22万7千円。

このほか災害復旧に59万4千円などとなっています。

みんながしあわせに
赤い羽根をシンボルとするこの運動は、お互いの協力で明るい社会を築きあげるとともに、社会保障の充実をはかるための世論をよびおこす役割を果します
10月1日から
共同募金

性病予防法が一部改正
血清反応検査は無料で

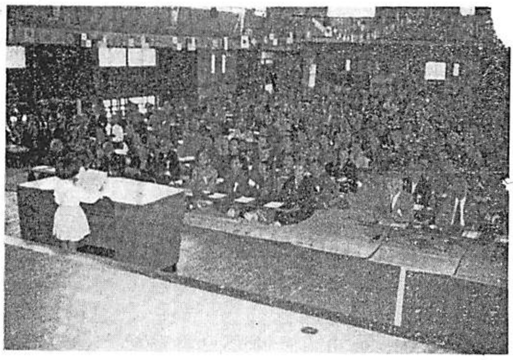

戦後の混乱期には、性病が激増し、各国ともその対策に力を注ぎましたが、その後、わが国でも売春防止法の施行などがあり、性病は年々減少の傾向を示しておりました。しかしながら、最近再び増加に転じ、特に早期顕症梅毒が、若い年令層に多発する傾向を示し大きな社会問題となっています。

このため性病予防法の一部を改正する法律をさきの国会に提出しさる7月26日に公布、施行しました。そのおもな点は、次のとおりです。

◉従来、婚姻しようとする人は、あらかじめ相互に性病にかかっているかどうかに関する医師の診断書を交換するよう努めなければならないと規定されておりましたが近年、早期顕症梅毒の増加が著しく、梅毒が子孫にまで害を及ぼすものであることから婚姻時には梅毒の血清反応検査を受けることが義務づけられ、10月1日以後、検査料は公費で負担されることになりました。

◉なお、従来から妊娠した方は、性病にかかっているかどうかについて医師の健康診断を受けなければならないようになっていましたが、このうち梅毒血清反応検査については、やはり個人負担はなくなりました。

なお、この検査を受けられる方は、町役場厚生課で受診券を差し上げますので、必ずこの受診券をもって指定病院で受診されますようお知らせいたします。

この付近の指定病院は次のとおりです。
共立病院、小郡第一病院、山口赤十字病院、宇部医大病院などです

多い食中毒

例年9月から10月にかけて、食中毒が多発する月です。その原因としては、次のようなことがあげられます。

①日中は相当気温が高いが朝夕の涼しさで油断すること。

②夏の暑さで体力を消耗し抵抗力が弱っていること。

食中毒予防の注意

- 食品の購入は、明るく清潔な店で清潔な品を選びましょう。
- 朝夕は涼しくなっても日中は案外気温が高いので油断しないこと。
- 食欲の出てくる季節ですが、暴飲暴食をつつしむこと。
- 調理した食品はなるべく早く食べ、古い食品はおしまず捨てましょう。折詰の残りを家に持って帰って食べることは絶対禁物です。
- 食品の保管について、冷蔵庫を過信すると危険です。中の温度は常に10°C以下になるよう温度計を備えて注意しましょう。
- 病源菌を運んでくるハエ、ゴキブリ、ねずみを駆除しましょう。

老いてますます元気
ご夫婦仲むつまじく

9月15日が、ことしから敬老の日として国民の祝日に加えられ、老人の福祉に関する国民の関心は一段と高まってきました

本町も福祉週間の19日、阿知須中学校体育館において70才以上のお年寄りの方々を招いて敬老会を行ないました。ことし本町で70歳以上の方は、4百69人で昨年に比べ16人の方々が長寿されています。

当日は、あいにくの雨にもかかわらず3百1人（男百23人、女百78人）の方々が出席され、10時30分から中尾町長の祝辞などがあり、ことし90才になられた藤村良助さん（恵比須）金田キヨさん（縄田）上田ハルさん、（飛石）原田作治郎さん(岩上) 渡辺初蔵さん（赤迫）の5人の方々が表彰されました。そして岩国市の芸能団によりお年寄りの方々を慰めました。

こうした方々の中には、もうあの人も70歳以上かと疑いたくなるような元気な方々がたくさんおいで、また、天地の変動の激しかった時代を、あいたずさえて長寿されたご夫婦が、仲むつまじく出席されるなど、ほほえましい光景も見受けることができました。

私たちの今日を築いてくださったお年寄りの皆さん、どうか来年も一人でも多くの方が、しかも元気な姿で、この敬老会にご出席されることを願ってやみません。

お知らせ

3才児検診を行ないます
該当のお子さんはもれなく

日時 10月19日（火）午前9時から11時まで
場所 町議会議場
対象となる人 昭和37年10月2日から昭和38年10月1日までに生まれた人。

県民手帳はいかがですか
申し込みは10月20日まで

ことしも町役場総務課では、来年の県民手帳の購入あっせんをいたします。

すでにご承知の方も多いかと存じますが、この県民手帳は、七曜表、計量単位換算表、国内郵便料金、慶弔電報略号文例など日常生活に必要な資料が折り込んであります。また67年版の特徴として、日記欄の毎月の始めに昨年同様トビラのページを設け、月の由来、誕生石、花ことば、行事などがかけ親しみやすいことです。

ご入用の方は、10月20日（木）午後5時までに、町役場総務課にお電話でも結構ですので、お申し込みください。

町内ニュース映画の巡回
最寄の会場でご覧ください

昭和40年9月から昭和41年9月までの町内ニュース映画ができましたので、次の日程により上映いたします。最寄の会場で多数ご観覧ください。

日時	場所
10月11日（火）	井小校講堂
10月12日（水）	岩倉公会堂
10月13日（木）	阿小校講堂
10月14日（金）	縄田公民館
10月17日（月）	鴨生原公民館
10月18日（火）	東条公民館
10月19日（水）	小古郷会館

なお上映時間は、いずれも午後7時30分から1時間の予定です。
内容は次のとおりです。
・婦人バレーボール大会 敬老会 三校運動会、中嶋清君の壮行会 など

結核集団一斉検診
最寄りの会場で受けてください

月日（曜）	時間	場所
10月11日（火）	9時30分から10時30分まで 10時40分から12時まで 13時から14時まで 14時10分から15時まで 15時10分から16時まで	引野明栄寺付近 野口農協支所 源河温泉前 河内公会堂前 且北山王様前
10月12日（水）	9時30分から10時30分まで 10時40分から12時まで 13時から14時まで 14時10分から15時まで 15時10分から16時まで	浜表公会堂前 井関小学校前 伊藤酒場前 岩西田辺竹千代さん宅前 岩倉公会堂前
10月13日（木）	9時30分から10時30分まで 10時40分から12時まで 13時から14時まで 14時10分から15時まで 15時10分から16時まで	町役場 駅通り太平酒場前 山本工務店前 上野精米所前 村田吉助さん宅前
10月14日（金）	9時30分から10時30分まで 10時40分から12時まで 13時から14時まで 14時10分から15時まで 15時10分から16時まで	吉川繁夫さん宅前 西岡梅一さん宅前 縄田公民館付近 東条公民館前 小古郷会館前
10月15日（土）	9時30分から10時30分まで 10時40分から12時まで 13時から14時まで 14時10分から15時まで 15時10分から16時まで	漁業会前 北祝白井新作さん宅前 中村中繁博さん宅前 山口銀行阿知須支店前 中村精米所前

該当の方は10月8日までに登録申出を

年令要件が備わったら必ず申出書を

選挙人名簿を作ります

さる6月20日を調査日として、選挙人名簿調製のため一斉調査を行ないましたが、町選管ではこの調査表をもとにして選挙資格のある人を登録し8月26日から9月9日まで皆さんに見ていただいて先月30日に確定いたしましたが、ことし限り、きたる10月10日現在でもう一度、選挙人の皆さんから提出された選挙人名簿登録申出書をもとにして、選挙人名簿を作ることになりました。

今回、その申出によって追加登録の対象となる方は、9月30日に確定した選挙人名簿に登載されていない方で

①満20才以上の方で、ことし7月10日以前から引き続き本町に住所を有している方

②ことし、7月10日以前から本町に住所を有し、10月10日現在で満20才以上となられる方（以上①②に該当される方のうち禁治産者や禁錮以上の刑で服役中の方、および選挙犯罪により執行猶予中または選挙権の停止を受けている方は登録されません）前記①②に該当される方は10月8日午前中をまたずに、町選挙管理委員会に印かんをご持参して登録申出をいたしましょう。

町選挙管理委員会では、皆さんから提出していただいたこの申出書をもとに資格要件を判定し、10月15日から10月24日までみなさんに見ていただき、11月1日に要件を備えている方を追加登録いたします。

なお、10月11日以降でも、その後において、年令満20才に達っした方や、転入されて新たに本町に住所を有する方は、その都度、都度登録の申出はできますが、これらの方については、毎年3月1日現在と9月1日現在の年2回、その申出書をもとにして、選挙資格の有無を確認し、追加登録の手続きをすることになりました。したがって、今までのような基本選挙人名簿や補充選挙人名簿はなくなり、一度名簿に登載されれば、移動がなければ、亡くなるまで据置かれるわけです。がしかし、新たに満20才になられる方や、転入、転出されるなど移動のある方は、3月1日に調製する名簿か9月1日に調製する、いずれかの名簿に登録されなければ、選挙権はあっても投票できないわけです。

もう少し詳しく述べてみますと昭和21年10月12日に生まれ引き続き本町に住んでいる方で、選挙人名簿登録申出書も提出されている方があったとします。そしてかりに2月に選挙があったとしますと…この人は登録申出書も提出され、住所要件も年令要件も備なわって、従来ならば当然、補充名簿にのって投票はできていましたがしかし、法改正により3月1日で名簿調製をするだけとなり、この選挙には投票はできないわけです

また、もし、3月1日現在で調製するときに、住所要件も年令要件もそなわっている方が、登録申出書を提出されていないときは、9月に、またこのとき、申出書を出されないときは、来年の3月にというふうに、あくまでも選挙人の申出を原則としておりますので満20才になられましたとき、また転入されましたときはできるだけ早く登録申出書を町選管（町役場総務課内）に提出しましょう。

なお、前述しましたとおり、新らしく作る選挙人名簿の縦覧期間は、10月15日から10日間となつています。皆さんに見ていただく場所は町役場総務課で、土曜、日曜を問わず、午前8時30分から午後5時までとなつています。

転出されるときは証明書がいります

法改正により他市町村に転出される際には、町選管の発行する選挙人名簿登録証明書などが他市町村の選管に必要となってきましたのでお知らせいたします。また、さる6月20日現在で調査した調査表は、今後一斉選挙人名簿を調製する際には関係ありませんので、お含みください。

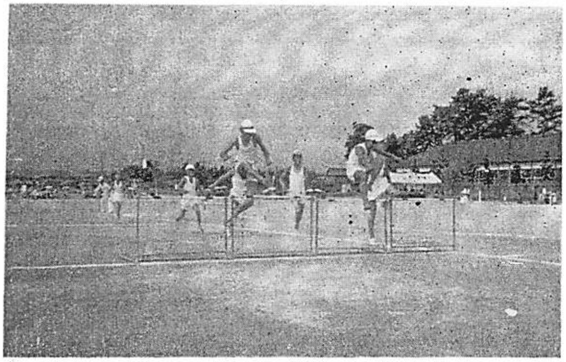

＝元気はつらつと＝

スポーツに勉学に最良の秋がやってきました。さわやかな秋風が黄金の稲穂をなびかせ、〝ホオ〟をそっとなでていく。清く澄みきった空のもとでは子どもたちが元気はつらつと演技を繰り広げている。

〝みよこの力、この馬力…〟次代をになうかのように子どもたちは力強い演技を、若いエネルギーを運動場いっぱいに発散させていました。

やがて西の空はあかね色のたそがれと染り、子どもたちの影も長く伸びて秋も日1日と深まっていく…。（写真は阿中校運動会にて）

浜区集団栽培は大成功

高まる集団栽培の気運

阿知須町のトップをきって、170アールの集団栽培に踏切った浜部落では、その努力のかいあって実に見事なできばえで、町内の農家の方の注目の的となっています。これは代表者の努力もさることながら、団地内の耕作者の融和のたまものであり、団結の結果といえましょう。

阿知須町では、さる9月2日に新生運動協会の協力により、愛知県専門技術員、西尾敏男先生を招き、集団栽培の取組み方について講習会を開き130名余りの方々が熱心に協議研究されました。

では一体、集団栽培とはどんな稲作りでしょうか。集団栽培は決して難しいものではありませんと申しますのは…水系を同一に…団地が品種を統一に…しょうとする話合いの米作りです。すなわち品種統一栽培のことです。

たとえば今までは、同じ取水口から取っていた団地が、各自思い思いの品種を植えていましたがこの場合、自分の田は、中乾をする時期で、水を落して田を乾かそうとしても、隣りの田は湛水しているため中乾ができないとかあるいは、出穂期が異なるため、一斉に適期防除ができないなどの管理上の不合理が生じます、この不合理を是正するには、品種を同一にし植付もほぼ同時期に、肥料も土壌に適した肥料設計に、そしてまた、水の掛引きも病害虫の防除も適期にやることができるわけです。このように各自がお互いに話し合って米作りをすることが集団栽培であります。

浜団地の集団栽培の実績と西尾先生の講習会は、町内米作りに活気的なムードを高め、牧の江、牧浜田、岡山、上浜田、川附沖田など集団栽培希望団地も続出している現状であります。

愛の献血にご協力を‼

10月15日町役場前で採血します

さる7月に飛石部落に団体預血組合が、できましたがその後会員も2百52人と増え今までは1万6百CCもの血液を預血し、不慮の災害に備えております。

しかし、まだこうした預血組合の会員が少ない今日、どうしても愛の献血にたよらねばなりませんご承知のように、私たちは血液の3分の1以上失なうと生命の危機にさらされます。近年、医学の進歩とともに、手術によって多くの生命が救われるようになりましたが、それには、輸血に使われる保存血液がきわめて大きな役割を果しています。

保存血液は、山口県で年間約7千リットルという大量が使用されますが、これは、県民の温かい愛の供血によらなければ満たすことができません。健康なみなさん方の愛の献血によって造られる一本一本の保存血液が、たくさんの尊い命をすくっているのです。

阿知須町では、来る10月15日（土曜日）午前9時から午後3時まで町役場前に、山口県赤十字血液センターの移動採血車「白ばと号」がまいりますので、みなさんの健康な良い血液をいただきますようお願いいたします。

では、献血するとどんな特典があるかと申しますと

(1)血液型や献血記録を記入した献血手帳を差し上げます。

(2)献血された方やその家族の方が万一、輸血を必要とするときはこの手帳を提示しますと優先的に献血による保存血液を全国の赤十字血液センターであっせんしてくれます。

(3)あなたの血液型を示すきれいなバッジを差し上げますので、これを身につけておけば不時の事故にも備えられます。

ではどんな方が採血されるかと申しますと

・前回の採血から1カ月以上経過していること

・血液の比重が1・052以上であること

・年令は満16才から65才までの方体重は男子45キロ、女子40キロ以上であること。

・現在および過去6カ月以内に妊娠していないこと

・低血圧でないこと

・梅毒、黄だん、その他伝染性の病気にかかったことのない方。

東西の話題

松代光正さん（砂一）一水会展で入選

美術の秋にふさわしい話題として、砂一区の松代二郎さんの2男光正さん（22才）がさる9月22日から東京上野美術館で行なわれた一水会展に油絵を出品し初入選されました。一水会展は中央でも権威ある絵画展で阿知須町からははじめての入選者です。

松代光正さんは、現在、ウベニチ新聞社に勤務され、ほとんど独学で絵画の勉強をされ、はじめて同展に出品されたものでことし山口県で、初入選をされたのは松代さんだけです。

なお松代さんは、小学生のときに山口県展に入選しており今までもたびたび個展を開いておられます。そして、11月にも宇部市において個展を開くということです。

町連合青年団2位に入賞

県青年団芸能大会で

山口県青年団芸能大会が、さる9月18日、県立山口農業高等学校講堂において、本町連合青年団など6チームが参加して行なわれました。

本町青年団は、コーラスの部に出場「アンニーローリー」と「早春」を合唱し、見事2位入賞に輝やきました。

なお、本町青年団は38年と40年に同大会で3位に入賞しております。

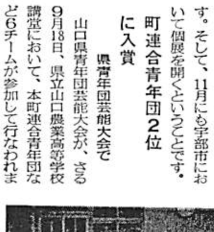

写真は、見事2位に輝やいた青年団コーラスチーム

岩辻チームが優勝

第3回婦人バレーボール大会

秋晴れに恵まれた9月30日、午前7時30分から阿小校グランドにおいて、第3回婦人バレーボール大会が行なわれました。グランドにはモンペ姿やスラックス姿の選手やまたわがチームの応援にと多数つめかけられました。ことしは昨年度優勝の浜チームをはじめ18チームが参加。日ごろの訓練を競い合いました。Aコートからは浜チームが、またBコートから岩辻チームが勝ち進み、両チームで優勝を争いましたが、結局2対1で岩辻チームが浜チームを破り初優勝に輝やきました。

法令講習を受けて

正しい交通ルールを

10月11日から10日間、秋の交通安全健民運動が行なわれますが、この期間を通じて、より正しい交通ルールを身につけ、習慣づけて交通事故をなくしたいものです。

しかしながら自分の生命ばかりか他人の生命まで危険を及ぼすスピード違反、無理な追い越し、よっぱらい、信号無視といった暴力的運転があとをたちません。しかしこれらによる事故は死亡、重傷といったもっとも悲惨な結果を招いています。車の運転にあたっては大きな事故につながる暴力的な運転を絶対につつしみ、安全交通を心がけたいものです。

次に本町の商店街での違反駐車が目立っておりますが、最近の交通事情を察っしていただきまして交通の障害となるような違反駐車はやめましょう。とくに昼夜を問わず消防活動に支障のないように注意していただきますとともに自動車は必ず車庫か、自分の敷地内に駐車されますよう皆さんの自主的なご協力をお願いいたします。

なお、阿知須町交通安全協会では、11日から行なわれます秋の交通安全健民運動にちなんで次のとおり、法令講習会を行ないますので、運転免許所持者の方は全員もれなく受講されますようお知らせいたします。

日時　10月15日（土）午後7時30分から

場所　阿知須小学校講堂

持参品　運転免許証・血液型判定カード　筆記具など。

慶弔録

出生

おめでとうございます
ご健康を祈ります

村長	惟男	長女	千景	仙在
長田	成吉	長男	和浩	小南
古浜	利夫	長男	剛	小南
重永	豊	二男	好秋	野口
井上	武	長男	憲二	且北

婚姻

おめでとうございます
この喜びをいつまでも

夫	末広　義和	寺河
妻	中村　文子	砂一内
夫	本永　昇平	浜表
妻	高木加寿江	厚狭郡楠町
夫	大谷　実	砂一
妻	栗田　和子	広島県府中市
夫	弘中　英治	東
妻	小林　節子	埼玉県栗橋町

死亡

おくやみ申し上げます

三隅　作太	9月3日	71	築地
竹重　静代	9月15日	53	岩西
中谷　コト	9月18日	71	北祝
弘重　タミ	9月25日	83	築地
渡辺チトセ	9月26日	73	赤迫